

# 年金のお知らせ

■問合せ 武生年金事務所 Tel 23-1124  
町民税務課 ☎ 47-8015

## 国民年金加入のみなさんへ

国民年金に上乗せする公的な国民年金基金で将来受け取る年金を増やしませんか？

◎国民年金基金は、国民年金の保険料を納めている方が、年金を上乗せできる制度として設立された公的な年金です。

◎基金の掛金は全額社会保険料の対象となり所得税や住民税が軽減されます。そのため掛け金が実質的に安くなります。

◎掛金は、口座振替となっています。加入期間が短くても掛金に応じた年金額が支払われ、掛捨てにはなりません。

国民年金基金の掛金は、口座振替になっていますので、国民年金保険料も口座振替にしましょう。

## 国民年金基金加入についてのお問合せ

福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3F  
福井県国民年金基金フリーダイヤル 0120-65-4192

# 軽自動車税のお知らせ

## 軽自動車税を口座振替で納税される方へ

### 軽自動車税納税証明書(継続検査用)の発行について

車検用の軽自動車税納税証明書の発行には、軽自動車税が納税されたことの確認が必要になりますが、口座振替で納税される場合、金融機関から町へ振替完了の報告が届くまでに1週間ほどかかり、その間役場では納税の確認が出来ません。

平成26年度の軽自動車税の口座振替日は6月2日(月)ですが、口座振替後1週間以内に車検を受ける方は、納税済みであることを確認するため、振替額が記帳された金融機関の「通帳」を窓口で提示していただく必要があります。納税が確認できない場合には証明書を発行できませんので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、口座振替で納税された方には、6月中旬に納税証明書(はがき)を郵送いたします。

■問合せ 町民税務課 Tel 47-8014

## 事業主の皆さまへ～労働保険の年度更新はお早めに！～

労働保険(労災保険・雇用保険)に係る平成25年度分の確定保険料と平成26年度分の概算保険料の申告・納付手続きを行っていただく時期になりました。

平成26年5月末に郵送されます「労働保険の年度更新申告書」についてご記入いただき、労働保険料の申告・納付を行ってください。

期限間近になりますと、窓口が大変混雑しますので、手続きはお早めにお済ませください。

また、労働保険事務組合に事務を委託しておられる事業主の方については、事務組合の指示に従って申告・納付を行ってください。

**申告・納付期間は、6月1日～7月10日です。(土曜日・日曜日は閉庁)**

労働保険料の申告・納付は、福井労働局、労働基準監督署、社会保険・労働保険徴収センター、金融機関等の他、次の「集合受付会場」もご利用ください。

### 集合受付会場

申告書の提出については、次の会場をご利用ください。

武生労働基準監督署では保険料の納付も同時に行えます。

■問合せ 武生労働基準監督署  
Tel 0778-23-1440  
福井労働局労働保険徴収室  
Tel 0776-22-0112

月 日	会 場
6月18日(水)	越前市文化センター(3階301会議室)
6月20日(金)	鯖江市鸚陽会館(2階中会議室)
6月25日(水)	越前市文化センター(3階301会議室)
7月2日(水)	鯖江市鸚陽会館(2階中会議室)
7月9日(水)	武生労働基準監督署(1階会議室)

※時間はいずれの会場も、午前10時から午後4時までとなっています。